

これらはルール違反物です!!

リサイクルステーションを管理する自治会や近隣住民の方が迷惑しています。



生ごみ等は異臭やカラスの散らかしの原因となります。
燃やせるごみで出してください。



容器包装プラは資源化するために手選別による異物除去を行なっています。
大変危険なので危険物は絶対に入れないでください。

容器包装プラのリサイクルについて

市では、容器包装プラを「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に基づき、**全量を資源化しています。**

回収した容器包装プラは、パレット、擬木、プラスチックボードなどの材料リサイクルや、熱分解油、高炉還元剤などのケミカルリサイクルとして資源化し利用しています。

回収日及び資源・ごみの出し方は、

「家庭の資源とごみの分け方・出し方」

をご覧ください。パンフレットはホームページからダウンロード
できます。

お問い合わせ先

大和市環境管理センター
廃棄物対策課

TEL:046-269-7343 FAX:046-268-6715

容器包装プラの分別ガイド

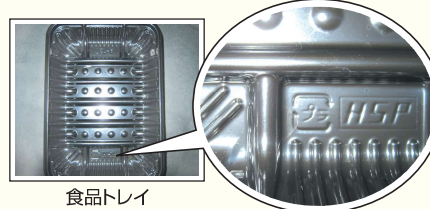
「プラスチック製容器包装（容器包装プラ）の分類がわかりにくい！」という声にお応えして、「容器包装プラ」に出せるもの、出せないもの、分別表示の見方などをまとめました。ご家庭での分別にお役立て下さい。

分別の基本は **プラマーク** が表示されているもの



材質（プラスチック製）ではなく **プラマークの有無で分別して下さい!**

本体に **プラマーク** 表示があるもの



そのまま「容器包装プラ」へ。
※汚れている場合は、汚れを落とす。



本体外に **プラマーク** 表示があるもの



ティーパックの外装・内装フィルム、ガムシロップの容器などには（本体に）**プラマーク** が無いものもありますが、外箱や外装の表示を参考に出してください。



※プラマーク下のPP・PE・PET等は材質を表すもので、分別には関係ありません。